２　令和５年度　努力点研究　推進計画

研究主題

進んで学び合い、関わり合う児童の育成

１　基本方針

(1)　これまでの研究について

本校では、令和３年度から「進んで学び合い、関わり合う児童の育成」を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、研究を行ってきた。その中でも、昨年度は、「主体的な学び」における毎時間や単元末の「ふり返り」を重点項目とし、自身の成長や考えの変化やそのきっかけに気付き、次の学びの意欲につなげるための手立てを講じてきた。これにより、学習への取り組み方について根拠をもって振り返ることができるようになったり、学習への取り組み方を見直したりする姿が見られるようになってきた。このような姿は「令和の日本型教育」における「個別最適な学び」の姿であり、今後も大切にしていく必要がある。そして、研究主題に迫っていくためには、多様な他者と学び合う「協働的な学び」を充実させることが必要である。そこで、本年度は昨年度までの成果を踏まえつつ、「協働的な学び」の姿を引き出すための手立てを工夫し、研究主題に迫っていきたい。

(2)　協働的な学びについて

「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動を通じて、多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する学びであり、子ども一人一人のよい点や可能性を生かしながら、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していくことが大切である。また、協働する対象としてクラスメイトや異学年などの「子ども同士」、地域の人や専門家など「地域の人をはじめ多様な他者」が示されている。「対話的な学び」と「協働的な学び」との違いは、「対話的な学び」は教師が設定する意図的な対話の場面であり、「協働的な学び」は「対話的な学び」に加えて、子どもの「自然発生的な対話」を含んでいる。そのため、「協働的な学び」の姿を引き出していくためには、教師の意図的な対話場面の工夫だけでなく、協働的な学びを進める上での基盤づくりや子どもの必要感に応じて自由に協働できる学習環境を整えていくことが必要である。

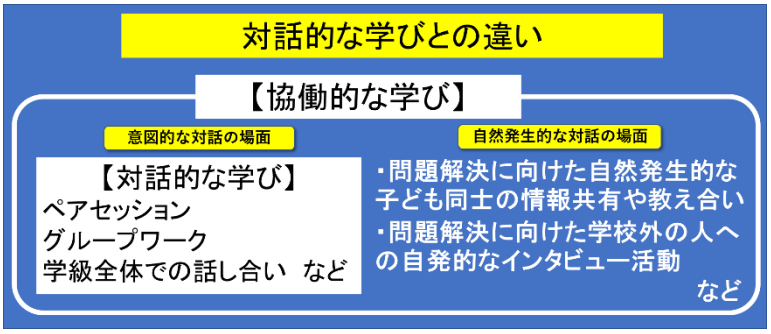

参考・引用文献：学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体な充実に関する参考資料（文科省）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（名古屋市教育センター）　一部抜粋・改変

(3)　本年度の研究項目

今年度も**「進んで学び合い、関わり合う児童の育成」**というテーマをし、研究を行っていくこととする。今年度は**「協働的な学び」に重点項目を絞って取り組んでいく。**学年ごとに、主な実践教科や単元、手立てを決めて取り組む。

☆　協働的な学びの場の設定

クラスメイトとの「協働的な学び」を中心に、
①発表や話し合いの場面
②協働での意見整理の場面
③協働制作
の主な３つの「協働的な学び」の場を設定する（公開授業では１つの場面を選択する）。**可能な範囲で ICT を活用する。**

※ 異学年との交流や地域の人や専門家などとの協働的な学びについては、これまで行ってきていることを継続し、積極的に取り組んでいく。

☆　協働的な学びの姿を引き出すための教師支援の工夫

「協働的な学び」の姿を引き出すための教師支援を工夫していく。「学習課題」「集団づくり」「授業デザイン」「コミュニケーションモデル」「コーディネート」「評価」などの視点を参考に、一年間の授業の中で力を入れていく工夫点を１～２つ決めて実践を行う。※別紙参照

〈参考〉

☆　振り返りの場面の設定

毎時間の振り返りと単元末の振り返りを継続して行っていく。可能な範囲で個人のめあてをもつことができるようにする。